

各種相談

※各相談は無料。祝日は除く。

人 権なんでも相談所 人権擁護委員が相談に応じます。☎4月20日(月)午前10時～正午 陽人権センター相談室(野洲地域総合センター2階) 問人権センター ☎587-4533、FAX 518-11860

社 会福祉協議会の総合相談 ☎毎週月曜～金曜日 午前9時～午後5時(要予約) 問同協議会 ☎589-4683、FAX 589-5783

こ ころの教育相談 不登校、いじめなどに関する子どもや保護者の相談。面接・電話相談。予約制。☎毎週月曜～金曜日 午前10時15分～午後4時30分 問 ☎587-6925、FAX 587-2004

子 育て相談 電話相談・個人面談。予約制(当日予約可)。☎毎週月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時30分。問野洲市子育て支援センター ☎518-0830

市 民生活相談課

☎587-16063
FAX 586-13677

■法律相談 相続・登記・不動産・家庭問題などの法律相談を実施。1人30分以内で予約制。☎5月7日(木)(相続・登記/司法書士)、5月13日(水)(司法書士)、5月20日(水)(弁護士)、いずれも午後1時～4時 陽市役所本館相談室

■しごと・くらし相談 仕事・生活のことなど困りごとの相談支援。☎毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※やすワークでは、就職ナビゲーター相談も実施(要予約)

■消費生活相談 悪質商法や多重債務問題などの消費生活相談。☎毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

■行政書士相談 書類の作成(遺言書、遺産分割協議書、契約書など)についての相談を実施。1人30分以内で予約制。☎5月14日(木) 午前10時～正午 陽市役所本館相談室

■税務相談 国税(所得税・相続税など)に関する近畿税理士会員による税務相談を実施。1人30分以内で予約制。☎5月1日(金) 午後1時～4時 陽市役所本館相談室

■行政相談 行政相談委員が主に国の事務に関するご意見や苦情について相談に応じます。☎4月21日(火) 午前9時30分～正午 陽市役所本館相談室

市民のうぶごき

3月1日現在

人口 50,803 人 (前月比- 21 人)

男 25,170 人 (前月比- 17)
女 25,633 人 (前月比- 4)
世帯 18,996 世帯 (前月比+ 15)



し尿汲取日程

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX 587-3834

- ◆汲取予定日に留守になる家庭は隣近所に頼んでおいてください。
- ◆土曜・日曜日、祝日は休みです。
- ◆野洲・三上・北野・祇王・篠原学区については、汲取の必要場合は予定日の2日ほど前から②の赤い旗を作業員の見える所へ出してください。旗が出ていないときは、汲取はできません。
- ◆汲取の申し込み・支払いは、直接業者へ。

汲取予定日	行政区および字名	汲取予定日	行政区および字名	汲取予定日	行政区および字名
1日・2日・3日	比留田	1日・2日	久野部・竹生・北野一丁目	1日・2日	大畑・七間場
6日	西河原・吉地	6日	富波甲・富波乙・五之里	6日・7日・8日	行畑・野洲
7日	乙窪・北比江	7日	辻町・上永原	9日・10日・13日	小篠原・桜生・駅前
9日・13日	比江・松林	9日	上町・下町・上屋	14日・15日・16日	市三宅・妙光寺
14日	吉川・菖蒲	13日	江部・中北・北	17日・20日・21日	三上
16日	六条	14日	小南・高木	22日・23日	北桜・南櫻
20日	井口・堤・安治	16日	篠原駅前・長島	27日・28日・30日	五反田・山田・縄手・樋ノ尻・稲辻・富波南
22日・23日	須原・野田・五条	20日	成橋・街道		
27日	虫生・木部・八夫	21日	入町・大篠原東町・大篠原西町		
		23日・27日	小堤		

【近江美研】 上屋 123
☎588-4870、FAX 588-3546

【近江美研】 ☎、FAX 同左

【奥村興業】 小篠原 717-1
☎587-0015、FAX 587-0352
フリーダイヤル ☎0120-424110

人権教育 シリーズ

◆人権施策推進課 ☎ 587 - 6041

男女共同参画に関する 市民意識(実態)調査の結果とその1

野洲市では、平成16年10月に「野洲市男女共同参画推進条例」を施行し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も豊かさも分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会を推進しています。

この条例の理念に基づき、男女共同参画社会づくりの施策を総合的・計画的に推進していく指針となる「第3次男女共同参画行動計画」(平成28～32年度)を策定するため、昨年10月に「男女共同参画に関する市民意識(実態)調査」を実施しました。

この調査は、住民基本台帳から15歳以上の男性750人、女性750人、計1500人を無作為抽出し、回答していただいたもので、有効回収数は614通、有効回収率は40・9%でした。

今後、この調査の結果を随時掲載していく予定です。

男女共同参画に関連する用語の認知状況では、「内容まで知っている」という認知度の高い項目としては、「セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」が74・3%(前回(平成22年7月)の調査では80・2%)、「DV(ドメスティック・バイオレンス、夫婦・恋人間の暴力)」が72・5%(同77・8%)が挙げられるものの、前回の調査と比較すると、認知度はやや下がっています。

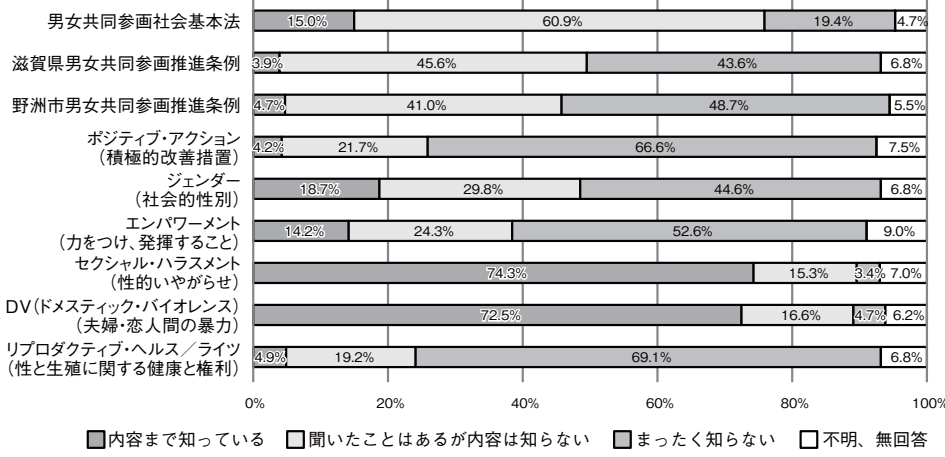
また、その他の用語については、認知度が低く、「内容まで知っている」と回答した人がいずれも2割に満たないという結果でした。

この結果を受け、用語を知ってもらうだけでなく、市全体で男女

共同参画の意識が高まるよう、今後もさまざまな事業を展開していくとともに、実行性のある第3次行動計画を策定していきます。

用語の認知状況

平成26年「野洲市 男女共同参画に関する市民意識(実態)調査」より



ガイドと歩く
ふるさと野洲は
こんなところ!

◆商工観光課
☎ 587 - 6008、FAX587 - 3835



国宝『大笹原神社』にお参りしてから、 鏡もち発祥の地に 『餅の宮』を訪ねてみては?

私たちのまち、野洲市には二つの国宝があります。一つは御上神社、もう一つは大笹原神社の本殿です。今回は、大笹原神社をご案内します。

国道8号・大笹原の信号を東に入り、光善寺川を渡り少し歩くと大笹原神社に着きます。創建は不明ですが平安中期の986(寛和2)年に再建されたと伝えられています。祭神の石柱は、京都の祇園さんと同じ牛頭天王です。牛頭天王の垂迹(化身のこと)は須佐之男命といわれています。明治の

初めまでは、牛頭天王総社とよばれていました。

現在の本殿は、室町時代の1414(応永21)年に岩倉城主の馬淵定信によって再建されたものです。本殿は、『室町期の数多い神社建築中、特筆すべき名建設』といわれ、1901(明治34)年に国宝に指定されました。特徴は、欄間や脇障子などに華麗な彫刻が施されていることです。

本殿の左には、国の重要文化財に指定されている篠原神社があります。通称『餅の宮』として親しまれている、小型ながらも形の美しい神社です。祭神はイシコリトメノミコトで、鏡づくりの神さまです。この地は粘りの強い良質のもち米である『篠原糯』の稲が栽培されていたため、鏡もち発祥の地と言われてきました。木曾路名所図絵には、このあたり一帯を「餅ノ名物ナリ」と書かれています。

大笹原神社の右手には、『寄倍の池』と呼ばれる底なし沼があります。その昔、水不足に苦しむ人々が神輿を2基沈めて雨乞いをしました。それからは、日照りが続いてみこしもなく、絶えず水をたたえていると伝えられています。

静かな森の中にたたずむ大笹原神社と、そのまわりの伝説の地を一度訪ねてみませんか。